

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 課長 白石 務
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 課長 白石 務
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 広島支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	33,308,347	36,288,365	42,362,764	47,740,096	41,243,165
経常利益 (千円)	1,562,148	1,973,235	2,407,020	2,688,698	1,332,482
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	852,080	1,131,275	1,387,852	1,735,351	693,756
包括利益 (千円)	2,192,562	368,439	1,991,911	2,907,083	84,966
純資産額 (千円)	10,226,805	10,245,478	9,731,150	17,664,008	17,028,338
総資産額 (千円)	29,809,595	31,626,769	36,131,021	43,985,159	42,180,766
1株当たり純資産額 (円)	298.73	302.27	644.78	1,022.40	980.45
1株当たり当期純利益 (円)	30.60	40.68	99.83	123.10	42.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	26.6	24.8	38.3	38.3
自己資本利益率 (%)	11.6	13.5	16.0	13.4	4.2
株価収益率 (倍)	13.8	16.3	17.3	16.0	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,162,471	292,462	1,180,785	1,444,189	1,322,336
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	646,633	875,084	1,028,402	1,084,840	1,765,582
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	970,997	1,402,468	629,255	4,116,610	1,234,611
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,524,497	2,527,203	1,952,883	6,438,532	4,457,369
従業員数 (人)	2,638	3,043	3,129	2,952	2,882
[外、平均臨時雇用者数]	[149]	[160]	[167]	[189]	[198]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,550,104	19,117,128	21,971,569	24,984,509	21,348,734
経常利益 (千円)	831,595	1,034,814	1,268,485	1,927,703	412,204
当期純利益 (千円)	578,419	811,795	938,222	1,432,017	333,972
資本金 (千円)	3,698,680	3,698,680	3,698,680	3,698,680	3,698,680
発行済株式総数 (株)	32,980,000	32,980,000	32,980,000	16,490,000	16,490,000
純資産額 (千円)	6,928,139	7,487,036	8,836,348	16,053,282	15,456,482
総資産額 (千円)	22,288,693	24,751,495	30,773,987	37,368,585	36,723,606
1株当たり純資産額 (円)	249.13	269.27	635.68	973.89	937.73
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	11.00	26.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	20.78	29.19	67.49	101.58	20.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	30.2	28.7	43.0	42.1
自己資本利益率 (%)	9.0	11.3	11.5	11.5	2.1
株価収益率 (倍)	20.3	22.7	25.6	19.4	70.9
配当性向 (%)	38.5	34.3	32.6	25.6	128.3
従業員数 (人)	206	205	212	220	224
[外、平均臨時雇用者数]	[129]	[141]	[148]	[158]	[171]
株主総利回り (%)	144.0	228.5	299.3	345.5	259.6
(比較指標：東証第2部株価 指数) (%)	(132.1)	(123.4)	(168.9)	(203.1)	(190.8)
最高株価 (円)	490	804	877	1,370 2,515	2,310
最低株価 (円)	290	412	561	704 1,882	1,000

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第68期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。また、第69期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、印に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1924年7月、大下大蔵氏が専売特許殺虫液「強力フマキラー液」を開発し、当社の前身である大下回春堂で製造販売を開始し、当社の基盤をつくった。

その後の主な変遷は次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| 1950年12月 | 大下回春堂を資本金1,000万円の株式会社に改組し、東京に本店そして大阪に支店、また広島に支店と工場をおく。 |
| 1954年5月 | 広島県大野町に大野工場を開設。 |
| 1954年10月 | 広島工場（祇園町）から大野工場へ工場移転を開始。 |
| 1959年4月 | 福岡営業所を福岡支店に改称。 |
| 1962年12月 | 資本金を1億円に増資。社名をフマキラー株式会社に改称。 |
| 1964年5月 | 資本金を1億5,000万円に増資。東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 1965年11月 | 広島県大野町に工場移転終了。広島工場（祇園町）を廃止し、大野工場を広島工場に改称。 |
| 1968年2月 | 資本金を3億円に増資。 |
| 1970年5月 | 大下製薬株式会社を設立。（現・連結子会社） |
| 1971年12月 | 東京営業所及び名古屋出張所をそれぞれ東京支店、名古屋支店に改称。 |
| 1973年3月 | 資本金を5億円に増資。 |
| 1973年12月 | 資本金を5億5,000万円に増資。 |
| 1975年12月 | 資本金を6億円に増資。 |
| 1978年12月 | 資本金を11億円に増資。 |
| 1979年12月 | 資本金を12億1,000万円に増資。 |
| 1981年5月 | 日広産業株式会社の株式を増資引き受けにより取得。（現・連結子会社） |
| 1984年11月 | 韓国に合弁会社「柳柳フマキラー株式会社」を設立。 |
| 1987年4月 | フマキラーホームサービス株式会社を設立。 |
| 1989年8月 | 資本金を28億8,960万円に増資。 |
| 1990年11月 | インドネシアに合弁会社「PT. FUMAKILLA INDONESIA」を設立。（現・連結子会社） |
| 2000年3月 | 合弁会社「フマキラー・トータルシステム株式会社」を設立。（現・連結子会社） |
| 2003年9月 | フマキラーホームサービス株式会社を清算。 |
| 2005年11月 | 柳柳フマキラー株式会社を売却。 |
| 2007年1月 | 「FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED」の株式を追加取得し子会社化。（現・連結子会社） |
| 2007年8月 | メキシコに合弁会社「FUMAKILLA AMERICA,S.A.DE C.V.」を設立。（現・連結子会社） |
| 2010年5月 | エステー株式会社と資本業務提携契約を締結。翌月に第三者割当増資により、資本金を36億9,868万円に増資。 |
| 2011年11月 | ブラジルに合弁会社「FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA.」を設立。 |
| 2012年11月 | 「Technopia Sdn.Bhd.（現・Fumakilla Asia Sdn.Bhd.）」及び「PT Technopia Jakarta（現・PT. FUMAKILLA NOMOS）」の株式を取得し子会社化。（現・連結子会社） |
| 2016年12月 | 「Fumakilla Asia Sdn.Bhd.」及び「PT. FUMAKILLA NOMOS」の株式を追加取得し完全子会社化。（現・連結子会社） |
| 2018年4月 | ミャンマーに「Fumakilla Myanmar Limited」を設立 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社4社で構成され、殺虫剤、園芸用品、防疫用剤、家庭用品の製造販売を主な事業の内容とし、その製品はあらゆる種類にわたっております。

当社グループの事業に係わる位置付け、セグメント及び事業部門との関連は次のとおりであります。

殺虫剤部門（日本、東南アジア、その他）

当部門においては、ワンプッシュ式蚊取り器、電池式蚊取り・虫よけ、マット式蚊取り器、液体蚊取り器、蚊取りマット、ハエ・蚊用殺虫剤、ゴキブリ用殺虫剤、虫よけ剤、くん蒸剤、不快害虫用殺虫剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社、PT. FUMAKILLA INDONESIA、Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.、
Fumakilla (Thailand) Ltd.、PT. FUMAKILLA NOMOS

（販売）FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED、FUMAKILLA AMERICA,S.A.DE C.V.

（製造）大下製薬株式会社

園芸用品部門（日本）

当部門においては、園芸害虫用殺虫・殺菌剤、肥料、活力剤、除草剤、培養土等を製造販売しております。

（製造販売）当社

（製造）日広産業株式会社、PT. FUMAKILLA NOMOS、Fumakilla (Thailand) Ltd.

防疫剤部門（日本）

当部門においては、乳剤、油剤、粉剤、殺そ剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社

（販売）フマキラー・トータルシステム株式会社

家庭用品部門（日本）

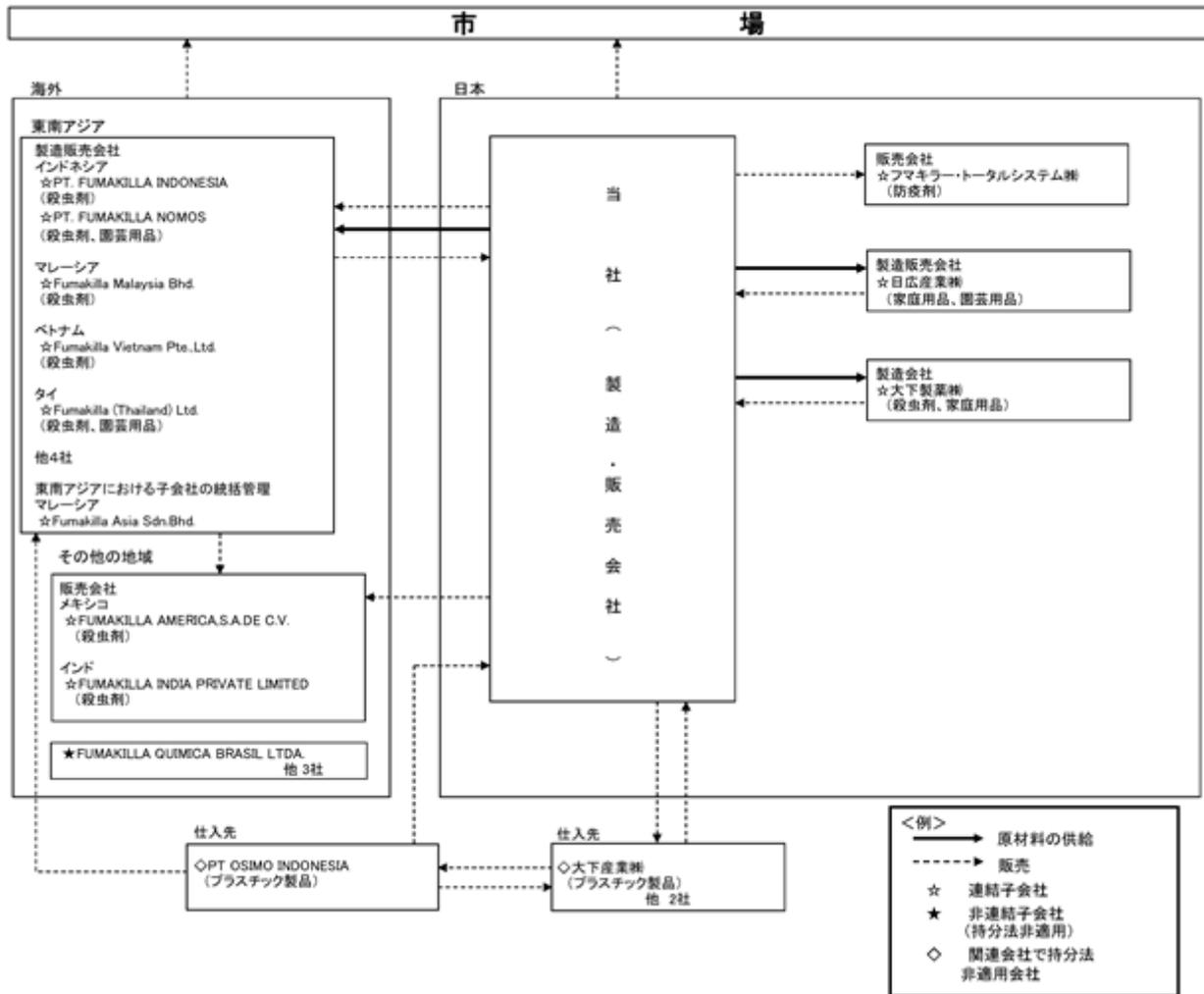
当部門においては、衣類防虫剤、除湿剤、花粉アレルギー対策商品、除菌剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社、日広産業株式会社

（製造）大下製薬株式会社

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 殺虫剤はPT. FUMAKILLA INDONESIAを生産拠点として、主として当社を経由して海外へ輸出しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日広産業株式会社	広島市中区	千円 30,000	日本	99.8	同社の家庭用品、園芸用品を購入しております。 役員の兼任等 2名
PT. FUMAKILLA INDONESIA (注) 3	インドネシア 南ジャカルタ市	千USドル 10,758	東南アジア	80.0	同社の殺虫剤を購入しております。 役員の兼任等 3名
FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド チェンナイ県	千ルピー 75,000	その他	99.9 [0.1]	役員の兼任等 3名
FUMAKILLA AMERICA,S.A.DE C.V. (注) 2	メキシコ メキシコ市	千ペソ 9,259	その他	99.9 [0.1]	当社の殺虫剤を購入しております。 役員の兼任等 4名
大下製薬株式会社 (注) 2	広島県 廿日市市	千円 10,000	日本	85.0 [15.0]	同社の殺虫剤、家庭用品を購入しております。 役員の兼任等 3名
フマキラー・トータルシステム株式会社 (注) 3、4	東京都 千代田区	千円 160,000	日本	50.0	当社の防疫剤を販売しております。 役員の兼任等 1名
Fumakilla Asia Sdn.Bhd. (注) 3	マレーシア ペナン州	千リングット 75,682	東南アジア	100.0	役員の兼任等 4名
Fumakilla Malaysia Bhd. (注) 2、3	マレーシア ペナン州	千リングット 40,647	東南アジア	99.7 (86.0)	同社の殺虫剤を購入しております。 役員の兼任等 4名
Fumakilla (Thailand) Ltd. (注) 2、3	タイ王国 ナコーンラー チャシーマー県	千バーツ 220,000	東南アジア	100.0 (100.0)	同社の殺虫剤、園芸用品を購入しております。 役員の兼任等 2名
Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. (注) 2、3	ベトナム ドンナイ省	千USドル 8,000	東南アジア	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
PT. FUMAKILLA NOMOS (注) 3	インドネシア 西ジャワ州	千USドル 8,365	東南アジア	100.0	同社の殺虫剤、園芸用品を購入しております。 役員の兼任等 4名
その他4社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄(内書)は間接所有割合であり、[外書]は、緊密な者の所有割合であります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. PT. FUMAKILLA INDONESIAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

PT. FUMAKILLA INDONESIA

主要な損益情報	(1) 売上高	7,585,783千円
	(2) 経常利益	689,972
	(3) 当期純利益	503,760
	(4) 純資産額	2,512,478
	(5) 総資産額	3,992,283

6. フマキラー・トータルシステム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

フマキラー・
トータルシステム株式会社

主要な損益情報	(1) 売上高	5,123,035千円
	(2) 経常利益	243,448
	(3) 当期純利益	164,003
	(4) 純資産額	845,930
	(5) 総資産額	1,668,652

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	237	[188]
東南アジア	2,588	[9]
報告セグメント計	2,825	[197]
その他	57	[1]
合計	2,882	[198]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224 [171]	40.9	14.6	6,888,264

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1953年に結成され、2019年3月31日現在組合員数は71名であって、上部団体には加盟していません。

なお、会社と労働組合との間は円滑に運営されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針、経営戦略等

当社グループは、「誠魂長才」を社是とし、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、製品のクオリティを高めることはもとより、社会・文化活動、環境問題、資源問題等企業活動のすべてに対して、クオリティのアップを目指しています。

当社グループは、これからも株主の皆様をはじめとして、取引先、地域社会の方々あらゆるステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、経済的価値の向上とともに、企業の社会的責任を含めて「クオリティ主義」に徹した企業活動を推進してまいります。

「誠魂長才」=何事に対しても誠心誠意、真心をもって事に当り、常に努力して才能を伸ばし、知識を広め、社会・国家に貢献します。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが継続的な成長を実現するためには、顧客ニーズを満足させる製品を積極的に開発し続けることが必須条件であります。当社が国内市場において毎期発売する新製品につきましては、初年度売上寄与率15%以上を経営目標の一つとしております。なお、当事業年度の売上寄与率は、24.7%となっております。

また、株主重視、収益性重視の視点から、株主資本利益率（ROE）や売上高経常利益率を重視し、企業価値の向上を目指してまいります。

(3)経営環境

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、企業業績や雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界経済においては米中間の貿易摩擦などの通商問題における不確実性もあり先行き不透明な状況で推移しました。

今後の国内景気の見通しにつきましては、輸出や生産の一部に弱さもみられますが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが見込まれます。しかし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響など先行きには不透明感があります。

このような状況の中で、当社は主力の殺虫剤事業において、2014年に国内で発生した Dengue 熱を契機に、2015年を感染症対策元年として位置づけ、蚊やマダニが媒介する感染症の脅威や外来種等の危険害虫の問題が深刻化していることへの啓発活動や、今までにない高効力を実現した「効きめプレミアムシリーズ」を始めとするワンランク上の製品の開発を進めてまいりました。

今後、日本において人・モノがますますグローバルに行きかう中で、こうした感染症に対するリスクは年々高まっていくと考えられることから、お客様の虫よけ商品や害虫駆除への意識の変化を背景として、殺虫剤や虫よけ剤の市場は堅調に推移していくと見ております。

また、海外におきましても、東南アジアを中心に、蚊が媒介する感染症による被害が拡大しており、殺虫剤の需要はますます高まっていくものと予想しております。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、激変するグローバル環境に対応しながら、国内外市場での積極的な販売活動や新市場の開拓を推進するとともに、継続的な事業の拡大と天候に左右されない堅固な収益基盤を確立するために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

商品開発力の強化

当社は殺虫剤、家庭用品、園芸用品をコア事業と位置づけ、クオリティが高くお客様のニーズを捉えた新価値創造型商品の開発、通年型商品の開発及び継続的な商品革新に積極的に取り組んでまいります。特に、主力の殺虫剤においては、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集し、世界中で発生している害虫による感染症や外来種の危険な害虫に対して、今までにない高効力を訴求した製品を開発するとともに、感染症の脅威を伝える啓発活動にも引き続き取り組んでまいります。

また、グローバルな視点から、日本はもとより海外子会社の研究開発体制のさらなる強化と今まで以上に高い品質及びコストダウンを実現するために、当社広島工場内に新しい開発棟及び生産設備であるプレーンズ・パークを、そしてインドネシアにも研究開発棟の建設を進めています。

今後、新商品開発力のさらなる強化に取り組み、各国の現地ニーズと消費者の使用実態に適応した製品の開発を推進し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

販売力・マーケティング力の強化

戦略的かつ重点的な経営資源の投入によるフマキラーブランドの強化を図るとともに、成長カテゴリー商品（殺虫剤では電池式虫よけ、ワンブッシュ式蚊取り、人体用虫よけ、不快害虫等）を中心とした販売効率の高い売場づくりのお取り組み商談、カテゴリー提案、配荷・導入商談の徹底等による既存の取引先との関係強化と新規顧客の開拓、販売情報の活用によるマーケティング営業力の強化、利益性を重視した販売活動等に努め、成長性や利益性の見込まれる既存事業の強化と継続的な育成に積極的に取り組んでまいります。

海外各拠点での事業拡大

現在、当社は海外主要連結子会社8社（インドネシア2社、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ）で製造販売または販売を行っており、2019年度にはミャンマーにおいて新工場が完成予定です。また、ヨーロッパ・中南米・アフリカ・中近東等の6ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

今後は、国内と海外子会社間の連携をさらに強化し、グループ・シナジー効果を高め、グローバルな競争力を持つ企業を目指してまいります。

エステー株式会社との協業の推進

当社はエステー株式会社と資本業務提携しております。営業・開発・生産・海外の各分野でそれぞれ課題を取り上げ、一定の成果を上げつつありますが、引き続き業務提携の取り組みを通じて、業容拡大並びに企業価値及び株主共同利益の向上に努めてまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

そのためには、当社がコア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品において長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。

こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を实践する者でなければならないと考えております。

当社といたしましては、公開企業である当社株式の売買は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えておりますが、当社及び当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な措置を採ることにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1924年、当社の前身である大下回春堂の創立以来、殺虫剤を中心に園芸用品、家庭用品、業務用品へと事業領域を拡大し、日本のみならず世界中を舞台とするグローバル企業へと躍進を遂げてきました。現在、グループ会社として国内関係会社6社及び海外主要連結子会社8社（インドネシア2社、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ）で製造販売または販売を行い、ヨーロッパ・中南米・アフリカ・中近東等の6ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

当社及び当社のグループ会社（以下「当社グループ」といいます。）は、創立以来特に研究開発に注力し、世界初の専売特許殺虫剤「強力フマキラー液」に始まり、1963年には世界初の電気蚊取り「ペープ」、その後2000年には世界初の電池式蚊取り「どこでもペープ」、2008年には火も電気も水も使わない次世代蚊取り「おすだけペープ」を発売する等、斬新な発想による幾多の新価値創造型新製品を生み出してまいりました。

特に、主力の殺虫剤においては、世界中で発生している害虫による感染症の脅威や外来種の危険な害虫に対して、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集し、今までにない高効力を訴求した製品を開発するとともに、感染症の恐ろしさを伝える啓発活動にも取り組んでおります。

このような当社の経営理念の継続的な実行により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー（株主、顧客、従業員、社会等）に利益をもたらすものと考えております。

当社は、当社グループが生産・販売・技術面でグローバルな競争力を持つ企業としてさらに成長し、企業価値の増大と堅固な経営基盤を確立するために、商品開発力の強化、販売力・マーケティング力の強化、海外各拠点での事業拡大等の課題に取り組んでまいります。

また、当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つに位置付けております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、2018年5月16日の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（以下、更新後の対応方針を「現プラン」といいます。）の改定及び継続について決議し、同年6月28日開催の第69期定時株主総会において現プランにつき株主の皆様のご承認をいただきました。

現プランの有効期間は、2021年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランは、大規模買付行為、すなわち特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資することを目的とするものであります。

大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、本プランに従い、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断並びに当社取締役会による評価・検討等のために必要な情報を提供することが求められます。大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、大規模買付者等所定の者による行使が原則として認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当てその他の措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗します。

本プランにおきましては、当社取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の合理性及び公正性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

また、本プランにおきましては、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関する独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとされております。

その他本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト

(アドレス<https://www.fumakilla.co.jp/corporate/2018/05/h300516-bouei.pdf>)をご参照下さい。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

また、当社は、大規模買付行為が、本基本方針に合致し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、株主の皆様が大規模買付行為の内容を検討し、また当社取締役会が株主の皆様が代替案等を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、株主の皆様が当社の株式等の売却を事実上強制するおそれのあるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するよう本プランを継続することとしました。上記の取組みは本基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

なお、本プランにおきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められているほか、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、上記取組みは当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新製品、改良品の需要予測

当社グループは継続的な成長を実現するために、既存領域に捉われない市場創造型の新製品開発や商品のリニューアル改良を行っています。しかしながら、これらの新製品や改良品の市場ニーズを正確に予測できるとは限らず、販売が成功しない場合は、将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループの主要製品は一般消費者向けの製品で、競合他社や新規参入会社との間で常に厳しい競合状況にあります。そのため、他社と差別化された新製品の開発や需要喚起のためのマーケティング投資を行っていますが、今後の競合環境次第ではこれらの要因が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

天候の影響、季節変動

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。また、主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が前半に集中するため、第4四半期と第1四半期の売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた第3四半期においては返品も発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

原材料の高騰

当社グループが主に使用する原材料は、溶剤、噴射剤、化学薬品、樹脂、鋼材（缶）等です。これらの原材料の調達に関しては、国内外の素材メーカーから購入していますが、為替変動による影響等で原材料価格が変動した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響

当社グループの当連結会計年度における海外売上高は172億44百万円、海外売上構成比率は41.8%となっております。為替変動が当社グループの連結業績に与える影響につきましては、現状、海外からの仕入高への影響を勘案しますと利益面に及ぼす影響は限定的であります。海外売上高の円換算後数値の変動等が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

買収・提携による影響

当社グループは、将来の事業拡大のために事業戦略の一環としてM&Aや業務提携等を行うことがあります。事後的に発生した想定外の事象や環境変化が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達の影響

当社グループは、銀行借入等により運転資金および事業投資資金の資金調達を実施しております。借入環境の悪化や当社グループの信用力低下等が起きた場合には、資金調達が制約されることにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら銀行借入等による資金調達においては、金利変動の影響を受けます。

有価証券の価値の変動

当社グループは投資有価証券を保有しており、証券市場の悪化等により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループの行う事業に適用される主な法的規制としては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「農薬取締法」、「肥料取締法」、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」、「高圧ガス保安法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、「リサイクル法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「不正競争防止法」等があります。これらの関係法令は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正や解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理のリスク

当社グループは、個人情報や機密情報等多くの重要情報を保有しております。これらの情報管理については、規程等を整備し、従業員に対して情報管理の重要性を周知徹底していますが、万一情報漏洩等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害

当社グループの保有する特許権や商標等の知的財産権は厳しく管理し、第三者からの侵害のリスクに常に注意を払っておりますが、万一第三者による侵害が生じた場合には期待される収益が損なわれるリスクがあります。また、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害し、トラブルに発展する可能性もあります。このような場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

品質のリスク

当社製品の中には医薬品、医薬部外品、農薬等がありますが、万一品質不良等により消費者に被害を与えるようなことが発生した場合には、被害の状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟のリスク

現在、当社のグループの経営に重大な影響を与える訴訟等は受けておりませんが、将来重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域や欧州地域、中南米地域をはじめとして、海外事業を積極的に展開しています。これら地域において、予期せぬテロ、内乱、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響

当社グループは国内及び海外で生産活動を行っておりますが、今後予期せぬ自然災害や事故等が発生し、生産設備への影響が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、企業業績や雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界経済においては米中間の貿易摩擦などの通商問題における不確実性もあり先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、コア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品の成長カテゴリーに新価値創造型新製品を積極的に投入し、既存事業の強化・育成を図るとともに、コストダウンや経費の効率的な運用等による利益構造の改革及び海外事業の強化拡大等の課題に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて18億4百万円減少し421億80百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が3億50百万円、たな卸資産が2億60百万円増加した一方で、現金及び預金が19億87百万円、電子記録債権が1億26百万円、有形固定資産のうち建物及び構築物が63百万円、機械装置及び運搬具が87百万円、無形固定資産のうちのれんが1億2百万円、商標権が1億13百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて11億68百万円減少し251億52百万円となりました。

主な要因は、短期借入金30億32百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が9億18百万円、電子記録債務が2億1百万円、1年内返済予定の長期借入金12億50百万円、未払金が10億14百万円、未払法人税等が2億26百万円、賞与引当金が1億58百万円、繰延税金負債が2億67百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて6億35百万円減少し170億28百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が2億65百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が5億円、為替換算調整勘定が4億60百万円減少したこと等によるものであります。

以上から、自己資本比率は、前連結会計年度末と同水準の38.3%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は412億43百万円（前年同期比13.6%減、為替変動の影響を除くと10.9%減）となりました。

利益面では、営業利益11億36百万円（前年同期比55.1%減）、経常利益13億32百万円（前年同期比50.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億93百万円（前年同期比60.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

(1)日本

売上高は、家庭用品、防疫剤、その他の部門が増収となりましたが、主力の殺虫剤市場が天候不順の影響により前年割れの中、当社もその影響を受けて外部顧客に対する売上高は248億84百万円（前年同期比24億55百万円減、9.0%減）、セグメント損失は2億19百万円（前年同期は12億8百万円のセグメント利益、前年同期比14億28百万円減）となりました。

(2)東南アジア

売上高は、インドネシアの子会社の売上が天候の影響を受けたことに加えて、マレーシア・ベトナム・タイの各国においても、国内情勢や天候などの影響により減収となり、外部顧客に対する売上高は155億3百万円（前年同期比40億6百万円減、20.5%減）となりました。また、セグメント利益は9億1百万円（前年同期比23百万円増、2.6%増）となりました。

(3)その他

インドとメキシコを中心に販売し、外部顧客に対する売上高は8億55百万円（前年同期比35百万円減、3.9%減）となりました。また、セグメント利益は1億33百万円（前年同期比79百万円増、146.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億81百万円減少し、44億57百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動に使用した資金は13億22百万円（前年同期は14億44百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益13億10百万円、売上債権の増加4億64百万円、たな卸資産の増加4億20百万円、減価償却費8億71百万円、仕入債務の減少10億10百万円、未払金の減少5億75百万円、法人税等の支払額6億45百万円があったこと等によるものであります。

投資活動に使用した資金は17億65百万円（前年同期は10億84百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出9億72百万円、子会社株式の取得による支出6億93百万円があったこと等によるものであります。

財務活動によって獲得した資金は12億34百万円（前年同期は41億16百万円の獲得）となりました。これは短期借入金の純増減額の増加が30億55百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出12億50百万円、配当金の支払額4億28百万円があったこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前期末に比べ17億82百万円増加して、131億35百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	25,978,286	90.4
東南アジア(千円)	14,758,538	94.5
報告セグメント計(千円)	40,736,824	91.8
その他(千円)	-	-
合計(千円)	40,736,824	91.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は卸売価格(消費税等抜き)によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	4,635,569	116.6
東南アジア(千円)	100,659	77.2
報告セグメント計(千円)	4,736,229	115.4
その他(千円)	65,140	93.8
合計(千円)	4,801,369	115.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額は仕入金額(消費税等抜き)によっております。

c. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は、ほとんど見込生産であり受注によるものは例外であります。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	24,884,296	91.0
東南アジア(千円)	15,503,269	79.5
報告セグメント計(千円)	40,387,566	86.2
その他(千円)	855,599	96.1
合計(千円)	41,243,165	86.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱P A L T A C	5,827,059	12.2	6,369,222	15.4

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は288億44百万円となり、前連結会計年度末より14億80百万円減少しました。受取手形及び売掛金の増加(121億12百万円から124億63百万円へ3億50百万円増加)、現金及び預金の減少(70億74百万円から50億87百万円へ19億87百万円減少)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は133億36百万円となり、前連結会計年度末より3億24百万円減少しました。機械装置及び運搬具の減少(19億29百万円から18億41百万円へ87百万円減少)、無形固定資産の減少(22億5百万円から20億55百万円へ1億49百万円減少)が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は235億78百万円となり、前連結会計年度末より8億33百万円減少しました。短期借入金の増加(101億3百万円から131億35百万円へ30億2百万円増加)、1年内返済予定の長期借入金の減少(12億50百万円から0円へ12億50百万円減少)、支払手形及び買掛金の減少(48億63百万円から39億44百万円へ9億18百万円減少)が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は15億73百万円となり、前連結会計年度末より3億35百万円減少しました。繰延税金負債の減少(8億70百万円から6億3百万円へ2億67百万円減少)が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は170億28百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億35百万円減少しました。その要因の主なものは、その他有価証券評価差額金の減少(25億60百万円から20億59百万円へ5億円減少)が主な要因であります。

2) 経営成績

当社グループは、取扱商品の性質上、上期（4月～9月）に売上が集中する傾向にあります。当連結会計年度においても、連結売上高412億43百万円の53.4%に相当する220億34百万円が上期の売上となり、中でも殺虫剤は年間売上高の55.8%、園芸用品は61.4%が上期に計上されております。

売上高の推移

	上半期		下半期		合計	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
第68期(2017年3月期)	22,228	52.5	20,134	47.5	42,362	100.0
第69期(2018年3月期)	24,809	52.0	22,931	48.0	47,740	100.0
第70期(2019年3月期)	22,034	53.4	19,208	46.6	41,243	100.0

第70期部門別売上高

	上半期		下半期		合計	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
殺虫剤部門	17,140	55.8	13,569	44.2	30,710	100.0
家庭用品部門	485	21.7	1,749	78.3	2,235	100.0
園芸用品部門	1,644	61.4	1,032	38.6	2,677	100.0
防疫剤部門	967	58.5	686	41.5	1,653	100.0
その他の部門	1,795	45.3	2,169	54.7	3,965	100.0
合計	22,034	53.4	19,208	46.6	41,243	100.0

(注) その他の部門の売上高は、主として日本セグメントのシロアリ施工工事売上であります。

売上原価は、前年同期より25億60百万円減少し291億28百万円となりました。その結果、売上原価率は70.6%で、国際財務報告基準に準拠した売上高の控除、材料価格の高騰や商品の売上構成の変動等により前年同期より4.3ポイント増となりました。

以上から、売上総利益は、前年同期より39億36百万円減少し、121億15百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

返品調整引当金調整後の差引売上総利益は、121億34百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、従来販売費で処理をしていた販売推進費の一部を国際財務報告基準に準拠し売上高の控除としたことに加えて、経費の効率的運用と節減に努めた結果、販売費及び一般管理費は大きく減少し、前年同期比18.1%減の109億98百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期より13億91百万円減少し、11億36百万円（前年同期比55.1%減）となりました。

営業外損益につきましては、受取配当金や技術指導料等の営業外収益が3億48百万円、支払利息や売上割引等の営業外費用が1億52百万円となり、差し引き1億96百万円の利益（純額）となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期より13億56百万円減少し、13億32百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

以上から、税金等調整前当期純利益は、前年同期比49.7%減の13億10百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用や非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、前年同期比60.0%減の6億93百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、次の事項が挙げられます。

1)競争環境の激化

当社グループの主要製品は一般消費者向けの製品で、競合他社や新規参入会社との間で常に厳しい競合状況にあります。今後の競合環境次第ではこれらの要因が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、他社と差別化された新製品の開発や需要喚起のためのマーケティング投資を行い、ブランドの強化と売上拡大につなげていきたいと考えております。

2)天候の影響、季節変動

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が年前半に集中するため、第4四半期から第1四半期の売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた第3四半期においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

当社グループといたしましては、海外子会社の売上拡大、通年型商品の開発等により天候に左右されない強固な事業基盤の構築に取り組んでいきたいと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要の内容及び資金調達の方針

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、納税資金と設備投資・出資等の投資資金等であります。運転資金の主な内容は、当社グループ製品の製造のための原材料の購入のほか、商品仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。製造費の内訳は、人件費、外注費、動力費等であります。販売費及び一般管理費の内訳は、人件費、広告宣伝費、販売促進費、研究開発費、運送費等であります。設備投資の主な内容は、生産設備関連等の有形固定資産であります。

資金調達につきましては、運転資金及び納税資金は営業キャッシュ・フロー、内部留保資金での充当を基本とし、必要に応じて金融機関からの短期借入による資金調達を実施しております。設備投資・出資等につきましては、自己資金、金融機関からの長期借入等、金利コスト等を勘案し調達方法を検討し対応しております。

なお、当社グループは第3「設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、今後2021年3月までに総額28億73百万円の重要な設備の新設計画を予定しております。これらの投資予定金額につきましては、前連結会計年度において実施しました自己株式処分で調達した資金の一部及び借入金、子会社の増資資金で充当する予定です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）における研究開発活動は、当社及びPT. FUMAKILLA INDONESIA、Fumakilla Malaysia Bhd.、フマキラー・トータルシステム株式会社が行っております。

当社は、「日用品質」のスローガンのもと、企画・設計の段階から製造・販売に至るまで、レスポンス・ケアの精神に則り、環境負荷を低減した、クオリティの高い商品を社会に提供し、明るく健康で快適な生活環境づくりに貢献することを使命としております。また、消費者視点に立った新価値創造型商品を開発・上市することで、世界に感動を与え、世界中のお客様から愛される企業になることが我々の大いなる目標です。この目標に向かい、絶え間なく研究開発を行っております。

日本における研究開発活動

殺虫用医薬品・医薬部外品をはじめ、農薬・肥料、除菌剤やアレルギー対策商品に代表される家庭用品及びしろあり駆除・木材保存剤等の研究分野で、国内外の研究開発機関との共同研究を始め、生物的、化学的、物理的に最新の技術と長年に亘る基礎科学研究と応用開発研究によって、独自の商品開発を行っております。また、世界戦略に基づく知的財産権の権利化を積極的に行っております。

事業部門別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 殺虫剤部門

各種の疾病原因となる害虫の被害から人々を守り、健康で快適な生活環境を確保するため、蚊・ゴキブリ・ハエ等の衛生害虫を駆除する医薬品・医薬部外品殺虫剤、忌避剤をはじめとし、アリ・ハチ・アブ・ムカデ等の不快害虫駆除剤、忌避剤等、安心して使いやすい製剤の研究開発を行っております。殺虫剤開発部門は当社の研究開発の中心でもあり、日々、最新の研究開発に取り組んでおります。

(2) 家庭用品部門

キッチン・トイレ・浴槽等の水回り場所、玄関、下駄箱、押入れ・ロフト等、床下から屋根裏までの生活・居住空間と人の身の回りのアメニティを追及し、それらを向上する商品を提供するため、除菌剤、洗浄・清潔剤、除臭剤、除湿剤、花粉等のアレルギー対策商品等の研究開発を行っております。特に除菌剤と花粉対策商品については、市場を牽引するリーダーとして、お客様のニーズに対応した商品のラインナップに努めております。

(3) 園芸用品部門

植物を害虫・病気・冷夏や酷暑といった様々な要因や鳥獣の害から守り、植物の生活環境を人のそれと同様、健康で快適にする商品を提供するため、農薬・肥料等をはじめとし、各種の害虫やナメクジ駆除剤、犬猫忌避剤等の研究開発を行っております。特に園芸用品部門においては、お客様の望まれる、安心安全、脱ケミカル、天然志向などに配慮した商品開発に注力した研究開発を行っております。

(4) 防疫剤部門

健康で快適な生活環境を確保するため、業務（PCO、TCO、公共団体）用の蚊・ゴキブリ・ハエ等の衛生害虫を駆除する医薬品・医薬部外品殺虫剤をはじめ、（社）日本しろあり対策協会認定のしろあり駆除・木材保存剤、チョウバエ、ユスリカに代表される不快害虫駆除剤、床下用調湿剤・機材、その他生活環境保全に関する研究開発も行っております。

家庭用殺虫剤分野で培った製剤技術を応用し、工場、鉄道・航空運輸、店舗等向けの製剤や機器の開発にも注力しております。

東南アジアにおける研究開発活動

東南アジアでは、年中、蚊やハエが生活環境に存在します。熱帯で蚊に刺されることは、重大な疾病感染のリスクにさらされたことを意味します。それはマラリア、デング熱、ジカウィルス感染症、チクングニア熱、日本脳炎など人命に関わる重篤な症状を引き起こす疾病を、蚊が媒介しているからです。従って、何よりも、まず、人命を守る上で、大切な殺虫剤分野に注力して、研究開発を行っています。誰もが使いやすい、本当に効果のある商品を、低価格で、社会の隅々まで、お届けするのが、我々の使命です。

(1) 殺虫剤部門

東南アジアの蚊は、日本の蚊と比べると数倍の薬剤抵抗性があります。日本から単純に同じ商品を持っていても、期待した効果を発揮することはできません。現地の蚊に合わせて効果を発揮する配合処方の開発をする必要があります。実際の生活の場面で、効果をしっかりと発揮する商品を目指して、処方開発、商品形態などの研究開発を行っています。

(2) 家庭用品部門

キッチン・トイレの生活・居住空間や車、ロッカー・押入れ・下駄箱等の小空間用として芳香・消臭・脱臭剤等の研究開発も行っております。

その他の研究開発活動

FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED及びFUMAKILLA AMERICA,S.A.DE C.V.は、独自の研究開発組織を持たないため、日本のフマキラーの研究開発組織が必要な開発業務をサポートしております。

現在の日本における研究開発体制は、開発本部の下に、開発研究部、開発企画室、海外開発研究部及び開発管理室の4部門で構成されており、当連結会計年度における研究開発費用は671,979千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は、日本セグメントで411,216千円、東南アジアセグメントで396,606千円、その他のセグメントで3,376千円、合計811,199千円の設備投資を実施しました。

設備投資の主な内訳は、新製品の金型購入や生産能力強化のための設備であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
広島工場 (広島県廿日市市)	日本	生産設備	446,768	590,555	34,161 (70,084)	-	29,822	1,101,306	58 [101]
	日本	その他	133,768	29,418	11,387 (23,361)	26,987	158,924	360,486	60 [23]
本店及び首都圏支店 (東京都千代田区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	71,485	0	248,326 (321)	-	18,262	338,073	55 [16]
中部支店 (名古屋市昭和区)	日本	販売業務	18,368	1,763	66,957 (374)	-	1,742	88,832	9 [7]
(大阪府吹田市ほか)	日本	寮・社宅	173,209	-	124,566 (11,946)	-	222	297,998	- [-]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日広産業 株式会社	本社及び工場 (広島市中区)	日本	家庭用 合成洗剤	6,849	12,953	29,475 (678)	-	6	49,285	1 [9]

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
PT. FUMAKILLA INDONESIA	本社及び工場 (インドネシア)	東南アジア	生産設備	215,327	692,518	- (-)	-	134,158	1,042,004	714 [-]
Fumakilla Malaysia Bhd.	本社及び工場 (マレーシア)	東南アジア	生産設備	121,997	127,244	- (-)	-	36,130	285,371	309 [9]
Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.	本社及び工場 (ベトナム)	東南アジア	生産設備	296,836	75,367	- (-)	-	15,636	387,840	375 [-]
PT. FUMAKILLA NOMOS	本社及び工場 (インドネシア)	東南アジア	生産設備	55,994	219,559	- (-)	-	10,133	285,687	893 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含んでおりません。

- 大阪支店の建物及び構築物を賃借しております。年間賃借料は9,626千円であります。
- 現在、休止中の主要な設備はありません。
- 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
全社	PCサーバー	15	5年	7,077	32,504
全社	車両	62	4年	17,657	37,521

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島工場 (ブレンズ パーク)	広島県 廿日市市	日本	研究開発棟及 び生産設備	1,950	-	自己資金(注1) 及び借入金	2018年 12月	2021年 3月	(注3)
PT. FUMAKILLA INDONESIA	インドネシア 南ジャカルタ 市	東南アジア	研究開発棟・ 附帯設備	480	145	自己資金	2018年 2月	2020年 6月	(注3)
Fumakilla Myanmar Limited	ミャンマー	東南アジア	土地・工場・ 生産設備	600	12	当社からの出資 金(注2)	2018年 4月	2019年 11月	(注3)

(注1) 自己資金は、2018年3月の当社取締役会決議による一般募集及び第三者割当増資による自己株式処分で調達した資金の一部によるものです。

(注2) 当社からの出資金は、上記に記載の自己株式処分で調達した資金の一部から充当されるものです。

(注3) 当社グループは、品質・形状を異にする各種殺虫剤・家庭用品・園芸用品を製造しており、その設備の共用化が多岐にわたっているため、上記完成後の増加能力の算定は困難であります。

(2) 重要な設備の除却

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,490,000	16,490,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,490,000	16,490,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	16,490,000	16,490,000	-	3,698,680	-	600,678

(注) 2017年6月29日開催の第68期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	26	119	41	14	10,447	10,664	-
所有株式数(単元)	-	31,600	822	57,771	6,236	871	67,098	164,398	50,200
所有株式数の割合(%)	-	19.22	0.50	35.14	3.79	0.53	40.82	100.00	-

(注) 自己株式7,061株は「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1-4-10	1,728	10.49
公益財団法人 大下財団	広島市安佐南区祇園1-12-13	1,327	8.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	708	4.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	580	3.52
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1-3-8	574	3.49
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園1-12-13	561	3.41
住友化学株式会社	東京都中央区新川2-27-1	433	2.63
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	300	1.82
大下 一明	広島市安佐南区	254	1.54
大下 俊明	広島県安佐南区	231	1.40
計	-	6,699	40.65

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)708千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,432,800	164,328	-
単元未満株式	普通株式 50,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,490,000	-	-
総株主の議決権	-	164,328	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区 神田美倉町11番地	7,000	-	7,000	0.04
計	-	7,000	-	7,000	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	679	1,217,811
当期間における取得自己株式	83	114,403

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,061	-	7,144	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置づけており、業績や将来の事業展開、内部留保などを総合的に勘案しつつ、株主様への安定的かつ継続的な利益還元に努めてまいります。また、内部留保した資金の使途につきましては、研究開発や生産設備・情報機器等への戦略的な投資を積極的に行っていく方針であります。これらは、将来にわたる経営体質強化と利益の向上を目指したものの、持続的な成長の実現に向けたものでありますので、株主の皆様への利益還元にも資するものと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は定時株主総会であり、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年6月27日開催の第70期定時株主総会の決議により、普通株式1株当たり26円、配当金総額428百万円に決定致しました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増す中で、経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させるためには、コーポレートガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、その実現に向けて取り組みを行っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより、機動的・効率的に運営するとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

提出日現在において取締役の人数は社外取締役2名を含む12名であり、取締役会は、取締役社長（代表取締役）を議長として原則年間10回程度開催するほか、必要に応じて臨時に開催致します。経営に関する基本方針や重要案件、業績の進捗状況、法令への対応などについて討議・検討・決定するとともに、取締役会を取締役の職務執行状況を監督する機関として位置づけております。当事業年度におきましては取締役会を13回開催いたしました。

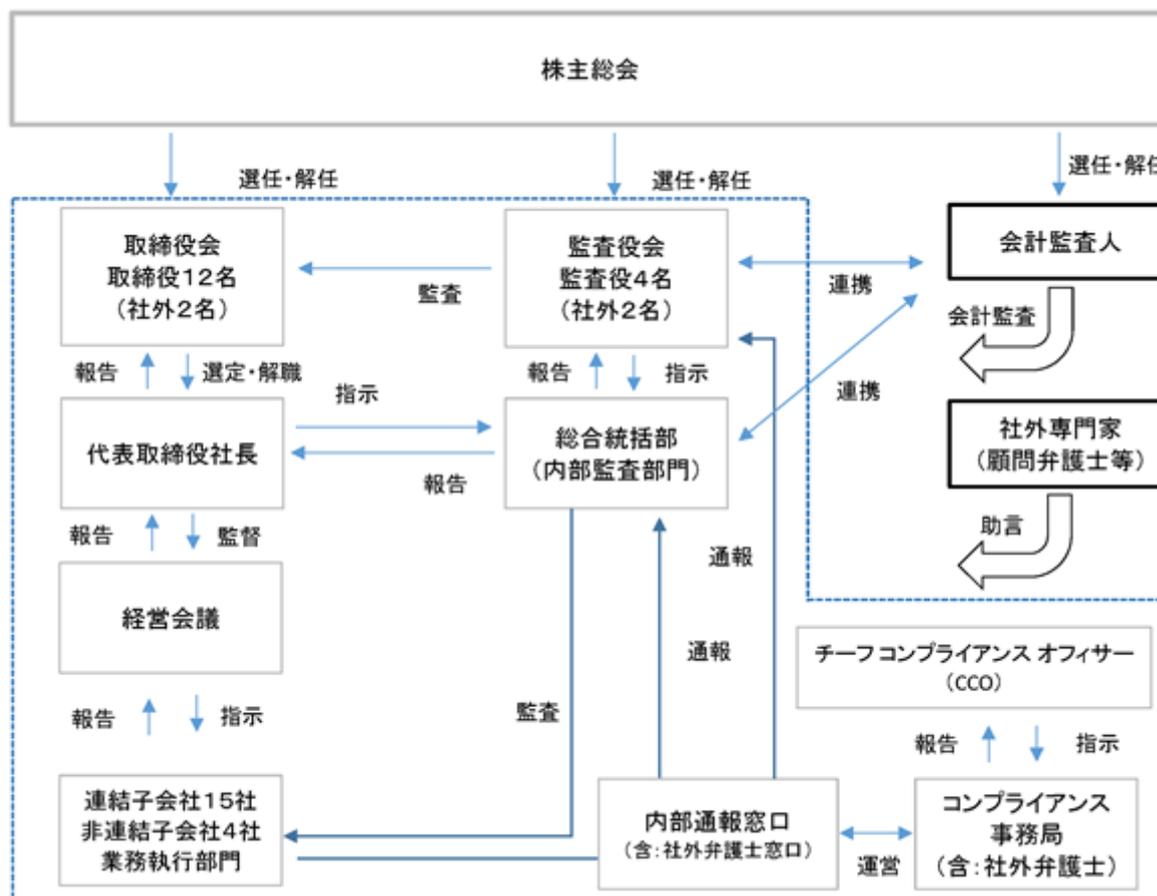
また、経営に関する事項を協議する場として、取締役で構成する経営会議を原則毎月1回開催し、全社的な業務執行状況を把握するとともに判断・決定を行っております。当事業年度におきましては経営会議を15回開催いたしました。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち社外監査役2名）によって構成されております。当事業年度におきましては、監査役会は常勤監査役を議長として7回開催され、監査方針、監査計画、職務分担等に基づき、監査を実施しました。

監査役は、取締役会や販売会議などの会議に適宜出席し、客観的立場から取締役の業務遂行を監視するとともに、業務の改善に向けて具体的な提言・助言を行い、経営の健全性の維持・強化に努めております。会計監査人とは財務諸表並びに内部統制の監査に加え適宜意見及び情報交換を行うなどの連携をもって、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。

また、内部統制推進のために、専任の内部監査部門として総合統括部を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営の重要課題の一つに位置づけ、その取り組みを行なっております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を推進していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムの整備・運用に取り組んでおります。

取締役会での決定に基づく業務執行につきましては、経営に関する事項を協議する体制として経営会議を設置しております。また、各業務部門に、取締役を責任者として配置し、各部門で責任ある判断のもとに業務を迅速に遂行する体制をとっております。各部門の組織権限や実行責任者の明確化など適切な業務手続に基づいて、部門間の効果的牽制を行っております。

財務面の統制につきましては、各部門長の厳正な管理徹底のもと、財務報告の信頼性等を確認するため、管理部門が定期的に各部門の取引について確認しております。また、子会社につきましても、財務データなど必要な情報は、親会社に報告され、随時監査できる体制をとっております。

関連法規の遵守（コンプライアンス）につきましては、その推進のために、コンプライアンス規程、フマキラーグループ行動規範等を定め、グループ内のコンプライアンス体制の強化に努めております。さらにコンプライアンス推進の組織体制強化として、全社的なコンプライアンス活動全般の最高責任者としてCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を設置するとともに、コンプライアンスの啓発活動や違反・疑惑等に対応する体制と役割を明確にいたしました。万一、法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報できる「内部通報窓口」を社内にも設置してありますが、社外にも通報窓口を設置し、通報者の匿名性を担保できるように内部通報体制を強化しております。社員から通報があったときは、総合統括部や外部専門家および社内関連メンバーで構成する「コンプライアンス事務局」にて速やかに事実関係を調査する体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社リスク管理基本方針に基づき、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るあらゆるリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めております。

取締役会において、グループを取り巻く外部経営環境の動向、内部経営活動の状況を分析し、これらの分析結果やリスク把握に基づき、意思決定を行っております。また、内部監査部門の総合統括部が、「内部監査規程」に則り定期的に各部門・グループ会社の内部監査を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける子会社管理のポリシーを「親子会社の関係を定める規程／子会社管理規程」に定め、子会社における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。また、「内部監査規程」に基づき子会社に対する監査を定期的に行い業務執行状況を調査できる体制を構築しています。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また累積投票による取締役選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	大下 俊明	1948年10月16日生	1976年10月 大下産業株式会社取締役企画部長 1978年2月 当社入社 1978年2月 当社監査役 1983年10月 大下産業株式会社代表取締役社長 (現) 1991年2月 代表取締役社長 2005年4月 代表取締役会長 2018年6月 取締役会長 2018年8月 代表取締役会長(現)	(注)4	231
取締役社長 (代表取締役)	大下 一明	1958年5月16日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 営業本部長 1998年6月 取締役営業本部長 2000年6月 常務取締役営業本部長 2001年6月 代表取締役常務取締役 2002年12月 代表取締役常務取締役営業本部長 2004年6月 代表取締役副社長 営業本部長 2005年4月 代表取締役社長 営業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2012年4月 代表取締役社長 営業本部長 2012年9月 代表取締役社長(現)	(注)4	254
取締役副社長 (代表取締役) 国内営業本部長	大下 宜生	1973年6月14日生	2000年11月 大王製紙株式会社入社 2012年12月 同社退社 2013年4月 当社入社 2014年4月 東京支店長 2014年5月 営業副本部長兼東京支店長 2014年6月 取締役営業副本部長兼東京支店長 2016年5月 常務取締役営業副本部長兼東京支店長 2017年7月 取締役副社長 2018年6月 代表取締役副社長 2019年5月 代表取締役副社長 国内営業本部長(現)	(注)4	20
専務取締役 国際本部長	下中 正博	1954年7月19日生	1977年4月 当社入社 1999年7月 海外事業部長 2000年6月 取締役海外本部長 2012年7月 取締役海外事業部管掌 2012年11月 Fumakilla Malaysia Bhd. 代表取締役社長 Fumakilla Asia Sdn.Bhd. 代表取締役社長 2015年4月 常務取締役海外事業部管掌 2016年1月 常務取締役 2017年2月 常務取締役国際副本部長 2018年5月 常務取締役国際本部長 2018年6月 専務取締役国際本部長(現) 2019年1月 Fumakilla Malaysia Bhd. 代表取締役副会長(現) Fumakilla Asia Sdn.Bhd. 代表取締役副会長(現)	(注)4	19
取締役 管理本部長 業務部長	佐々木 高範	1955年2月28日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 管理部長 2004年6月 取締役管理本部長 2007年6月 取締役業務部長 2014年6月 取締役管理本部長兼業務部長 (現)	(注)4	22
取締役 広島工場長 生産本部長	井上 裕章	1965年9月19日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 開発研究部長 2011年11月 生産副本部長 2012年5月 生産本部長 2013年6月 取締役広島工場長兼生産本部長 (現)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 国際副本部長	力石 敬三	1955年3月8日生	1978年4月 ユニチャーム株式会社入社 2004年6月 株式会社CFSコーポレーション入社 2008年3月 エステー株式会社入社 2013年4月 当社入社 2013年4月 当社 海外事業部付部長 2013年10月 PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長(現) 2015年6月 当社取締役 2018年5月 当社取締役国際副本部長(現)	(注)4	2
取締役 国際副本部長	村元 俊亮	1970年11月2日生	1999年6月 当社入社 2009年11月 総合統括部次長 2011年7月 FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 営業・マーケティング部長 2013年7月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役社長(現) 2015年6月 当社取締役 2017年2月 取締役国際企画部長 2018年5月 取締役国際副本部長(現)	(注)4	5
取締役 開発本部長	山崎 聡	1969年2月27日生	1992年4月 当社入社 2011年11月 開発研究部長 2013年12月 海外開発研究部長 2015年1月 Fumakilla Malaysia Bhd. 副社長 2016年6月 取締役開発本部長兼開発研究部長 2016年11月 取締役開発本部長(現)	(注)4	1
取締役	松井 幹雄	1959年2月23日生	1982年4月 当社入社 2012年9月 福岡支店長 2014年12月 広島支店長 2017年4月 執行役員広島支店長 2017年9月 執行役員営業副本部長兼広島支店長 2018年4月 執行役員国内営業本部長 2018年6月 取締役国内営業本部長 2019年5月 取締役(現)	(注)4	0
取締役	山下 勝也	1945年8月8日生	1968年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 2005年6月 同社常務執行役 2007年4月 エムシービジネスサポート株式会社代表取締役社長 2010年4月 国立大学法人筑波大学監事 2015年6月 当社取締役(現)	(注)4	1
取締役	吉島 亨	1957年12月2日生	1981年4月 大下産業株式会社入社 1992年10月 同社取締役業務部長 2004年10月 同社常務取締役 2014年8月 同社非常勤顧問(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)6	-
監査役 (常勤)	田辺 由來夫	1952年5月8日生	1978年4月 当社入社 2010年6月 総合統括部長 2016年6月 監査役(現)	(注)3	3
監査役	嶋田 洋秀	1950年9月7日生	2004年4月 エステー化学株式会社(現エステー株式会社)入社 2005年6月 同社執行役 2007年2月 同社常務執行役 2007年6月 同社取締役兼常務執行役 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	早稲田 幸雄	1949年1月11日生	1971年4月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 1977年4月 早稲田公認会計士事務所開設(現) 監査法人中央会計事務所広島事務所入所 1988年6月 同上法人 代表社員 1999年6月 同上法人 広島事務所所長 2006年12月 同上法人 退任 2008年6月 株式会社ジェイ・エム・エス社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注)3	0
監査役	菊池 欣也	1945年10月28日生	1970年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年11月 日本ビルサービス株式会社取締役業務部長 1998年6月 同社常務取締役総合企画部長 2003年6月 同社代表取締役専務 2006年6月 As-meエステール株式会社社外監査役 2015年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					572

- (注) 1. 取締役 山下勝也及び吉島亨は、社外取締役であります。
 2. 監査役 早稲田幸雄及び菊池欣也は、社外監査役であります。
 3. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
 7. 取締役社長 大下一明は、取締役会長 大下俊明の実弟であります。
 8. 取締役副社長 大下宜生は、取締役会長 大下俊明の娘婿であります。
 9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
武澤 薫	1954年3月29日生	1977年4月 三井石油化学工業株式会社入社 2008年4月 同社執行役員 2013年6月 化成品商事株式会社代表取締役社長 2018年10月 大下産業株式会社入社同社顧問 2018年11月 同社代表取締役専務(現)	-株

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役は、経営の意思決定機関である取締役会、業務執行を管理監督する経営会議に対し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、客観的・中立的な助言・提言を行うことを目的として選任しております。

社外監査役は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を行うことを目的として選任しております。

社外取締役山下勝也氏は、当社株式を1千株保有している他は利害関係はありません。独立性の判断基準につきましては、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

社外取締役吉島亨氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は大下産業株式会社の非常勤顧問であり、同社は当社の仕入先であります。

社外監査役早稲田幸雄氏は、当社株式を0千株保有している他は利害関係はありません。また、同氏は、株式会社ジェイ・エム・エスの社外監査役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。独立性の判断基準につきましては、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

社外監査役菊池欣也氏は当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準につきましては、。同氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

社外取締役山下勝也氏は、他の企業の代表取締役や役員の経験を活かして、客観的・中立的な助言・提言を行うなど監督機能を果たします。

社外取締役吉島亨氏は、他の企業の役員の経験を活かして、客観的・中立的な助言・提言を行うなど監督機能を果たします。

社外監査役早稲田幸雄氏は、公認会計士としての豊富な知見を有しており、実効性の高い監督機能を果たします。

社外監査役菊池欣也氏は、同氏がこれまで培ってきた知識、経験を活かして、独立性を保ち中立な立場から客観的に監督機能を果たします。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、独立性を有していると判断しております。独立性の判断基準につきましては、東京証券取引所が定める規則に則り、取締役会にて適任性を判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

内部監査部門として総合統括部を設置し、現在のスタッフは部長以下2名であります。監査役とは、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。また、会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

当社社外取締役及び社外監査役は、適宜、監査役と意見交換を行う等、情報収集が可能な体制となっております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要会議への出席や、代表取締役との意見交換を適宜行っております。また、会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

内部監査部門として総合統括部を設置し、現在のスタッフは部長以下2名であります。子会社管理規程、内部監査規程に基づき内部監査を定期的に行い、独立かつ公正の立場でグループ会社における業務執行状況を評価する体制を構築しております。内部監査部門のスタッフは監査役と連携し、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。また、会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

なお、社外監査役早稲田幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任あずさ監査法人を任命しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 永田 篤、大江 友樹

継続監査年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 9名

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	1,500	42,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	1,500	42,250	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「公募による自己株式処分及び株式売出しに関するコンフォートレター作成業務」を委託しております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、21,325千円となります。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、25,988千円となります。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社2016年6月29日開催の第67期定時株主総会において決議された報酬限度額（年額400,000千円以内、うち社外取締役30,000千円以内）の範囲内で、取締役会の決議により決定します。監査役の報酬は、当社2000年6月29日開催の第51期定時株主総会において決議された報酬限度額（年額50,000千円）の範囲内で、監査役会において協議、決定されます。

個別の報酬は、上記の報酬限度額の範囲内において、取締役会の各役員の役割に応じた「基準報酬」、業績連動報酬としての「賞与」で構成されます。「賞与」は、賞与総額について、事業年度末の提出会社の当期純利益に基づき、当社の定める基準に基づき算出いたします。

当社は、当期純利益が、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的に定着している適切な指標と考えられることから、当該指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。当事業年度における当期純利益の期初予想値は1,460百万円であったのに対し、実績値は333百万円となりました。

役員賞与の各取締役への配分については、当社の定める基準に基づいて算出した金額を基に、取締役会で決議しております。監査役分につきましては、監査役会で決議しております。

業績連動報酬以外の報酬である「基準報酬」については、監査役以外の各取締役の報酬額は、当社の定める基準に基づき取締役会の議を経て代表取締役社長が決定いたします。監査役分につきましては、監査役会で決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であります。取締役会において、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員賞与を算出するための基準値や、各取締役に対する役員報酬の決定方法を決定いたします。なお、当社は、2019年4月に指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、当事業年度の役員報酬等の金額決定を、2018年7月17日開催の取締役会において決議いたしました。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	259,375	191,225	-	68,150	12
監査役 (社外監査役を除く。)	21,086	18,936	-	2,150	2
社外役員	17,432	16,200	-	1,232	4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、良好な取引関係の維持、または事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等といった経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しており、保有する銘柄を総合的に勘案し、保有の意義が薄れたと判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。

なお、当社では定期的に取り締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・保有に伴う便益やリスクを検討し、保有方針の確認を実施し、保有の意義を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	112,488
非上場株式以外の株式	43	5,077,698

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,475	株式分割及び持株会へ加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	29,654

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)P A L T A C	283,350	283,350	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,705,767	1,615,095		
エステー(株)	541,000	541,000	業務提携のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,023,572	1,236,726		
(株)あらた	114,615	114,615	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	437,256	683,105		
住友化学(株)	500,100	500,100	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	257,551	310,062		
(株)広島銀行	432,865	432,865	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	244,135	346,724		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,028,348	1,028,348	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	176,156	196,825		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	40,000	40,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	147,400	180,000		
(株)エス・ディー・エ ス・バイオテック	165,000	165,000	事業連携強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	136,785	138,105		
小林製薬(株)	11,684	11,469	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	109,127	88,082		
(株)イズミ	20,146	20,146	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	103,953	146,259		
(株)クリエイトSD ホールディングス	36,000	36,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	93,708	99,576		
(株)パロー	30,000	30,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	80,460	86,400		
稲畑産業(株)	48,000	48,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	72,240	77,568		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	53,151	53,151	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	53,523	89,878		
高砂香料工業(株)	16,000	16,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	53,520	50,080		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)メディパルホールディングス	19,965	19,965	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	52,507	43,523		
C Bグループマネジメント(株)	19,000	19,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	47,766	65,170		
(株)コスモス薬品	2,000	2,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	38,280	43,180		
(株)リテールパートナーズ	30,156	30,156	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	35,161	43,545		
(株)中国銀行	29,160	29,160	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	30,297	36,537		
広島ガス(株)	70,000	70,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	24,150	26,670		
(株)ライフコーポレーション	9,000	9,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	21,402	26,406		
スギホールディングス(株)	4,000	4,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	19,500	23,560		
(株)スズケン	2,395	2,395	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	15,351	10,526		
(株)伊予銀行	25,750	25,750	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	15,089	20,625		
(株)四国銀行	10,745	10,745	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	11,174	16,096		
ユニー・ファミリー マートホールディングス(株)	3,352	838	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割による増加	無
	9,455	7,508		
ダイユー・リック ホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	9,300	11,380		
ウェルシアホールディングス(株)	2,383	2,254	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会加入による増加	無
	8,946	10,762		
テクステムリソース(株)	436,194	436,194	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	8,314	10,811		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ハリマ共和物産(株)	3,960	3,960	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	6,680	9,333		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,118	3,118	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	4,807	6,067		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	6,138	6,138	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	4,701	5,186		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	3,971	3,971	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	4,348	4,491		
(株)オークワ	3,864	3,864	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	4,292	4,211		
イオン(株)	1,509	1,509	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	3,495	2,866		
(株)フジ	1,000	1,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,909	2,261		
(株)ジュンテンドー	2,858	2,858	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,437	2,272		
(株)いなげや	1,000	1,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,273	1,819		
DCMホールディング ス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,032	1,080		
(株)ケーヨー	1,843	1,843	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	912	1,024		
(株)ミスターマック ス・ホールディング ス	1,331	1,331	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	588	913		
(株)コメリ	135	135	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	365	382		
大日本印刷(株)	-	10,000	取引関係の維持・発展のため	無
	-	21,980		
(株)関西スーパーマ ーケット	-	3,960	取引関係の維持・発展のため	無
	-	4,470		
(株)東武ストア	-	125	取引関係の維持・発展のため	無
	-	370		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	26,214	1	28,662

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	586	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,074,816	5,087,032
受取手形及び売掛金	4 12,112,711	4 12,463,230
電子記録債権	4 259,592	4 133,383
商品及び製品	6,691,863	6,893,484
仕掛品	925,916	1,051,239
原材料及び貯蔵品	2,082,243	2,016,164
その他	1,178,906	1,201,437
貸倒引当金	1,311	1,404
流動資産合計	30,324,738	28,844,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,737,922	1 5,760,774
減価償却累計額	3,971,512	4,058,010
建物及び構築物(純額)	1,766,410	1,702,764
機械装置及び運搬具	10,072,584	10,239,816
減価償却累計額	8,143,341	8,397,821
機械装置及び運搬具(純額)	1,929,243	1,841,995
工具、器具及び備品	3,241,202	3,314,541
減価償却累計額	2,987,841	3,059,081
工具、器具及び備品(純額)	253,360	255,459
土地	1 787,355	1 785,086
リース資産	191,390	120,324
減価償却累計額	159,158	93,337
リース資産(純額)	32,232	26,987
建設仮勘定	155,643	205,732
有形固定資産合計	4,924,245	4,818,025
無形固定資産		
のれん	901,646	799,597
商標権	790,470	677,200
その他	512,887	579,157
無形固定資産合計	2,205,005	2,055,956
投資その他の資産		
投資有価証券	5 6,077,465	5 6,040,345
繰延税金資産	98,735	111,342
退職給付に係る資産	108,553	89,888
その他	429,699	408,260
投資損失引当金	41,752	44,990
貸倒引当金	141,530	142,629
投資その他の資産合計	6,531,170	6,462,217
固定資産合計	13,660,420	13,336,198
資産合計	43,985,159	42,180,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,486,771	4,394,914
電子記録債務	2,422,715	2,221,516
短期借入金	10,103,522	13,135,785
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000	-
リース債務	16,503	9,317
未払金	3,418,228	2,403,847
未払法人税等	398,465	172,430
賞与引当金	573,546	415,264
役員賞与引当金	68,000	-
売上割戻引当金	373,213	438,741
返品調整引当金	670,301	651,095
その他	253,763	185,701
流動負債合計	24,412,031	23,578,614
固定負債		
リース債務	8,842	17,670
繰延税金負債	870,630	603,525
退職給付に係る負債	423,094	402,685
役員退職慰労引当金	545,510	488,771
資産除去債務	9,508	9,687
その他	51,533	51,472
固定負債合計	1,909,119	1,573,812
負債合計	26,321,151	25,152,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698,680	3,698,680
資本剰余金	4,815,309	4,797,103
利益剰余金	5,894,312	6,159,494
自己株式	4,162	5,379
株主資本合計	14,404,138	14,649,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,560,863	2,059,882
為替換算調整勘定	47,134	508,004
退職給付に係る調整累計額	64,960	41,098
その他の包括利益累計額合計	2,448,768	1,510,779
非支配株主持分	811,100	867,661
純資産合計	17,664,008	17,028,338
負債純資産合計	43,985,159	42,180,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	47,740,096	41,243,165
売上原価	3,431,688,756	3,429,128,148
売上総利益	16,051,340	12,115,016
返品調整引当金戻入額	578,441	650,715
返品調整引当金繰入額	668,605	630,794
差引売上総利益	15,961,175	12,134,937
販売費及び一般管理費		
運送費	2,091,605	2,135,155
広告宣伝費	3,109,896	2,117,672
販売促進費	2,090,289	761,659
旅費及び交通費	421,778	461,565
貸倒引当金繰入額	9,074	2,087
給料及び手当	1,838,213	1,896,006
賞与	98,682	83,043
賞与引当金繰入額	365,010	242,323
役員賞与引当金繰入額	68,000	-
退職給付費用	130,359	155,690
役員退職慰労引当金繰入額	52,826	50,746
減価償却費	241,022	230,335
その他	3,291,275	3,286,204
販売費及び一般管理費合計	13,434,035	10,998,889
営業利益	2,527,140	1,136,047
営業外収益		
受取利息	31,474	34,550
受取配当金	92,682	105,027
不動産賃貸料	39,835	41,221
技術指導料	64,762	67,042
その他	111,429	100,807
営業外収益合計	340,185	348,649
営業外費用		
支払利息	59,995	39,452
売上割引	99,530	82,407
為替差損	9,572	13,943
その他	9,529	16,410
営業外費用合計	178,626	152,213
経常利益	2,688,698	1,332,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	14,790	13,201
投資有価証券売却益	-	9,477
受取保険金	8,361	28,170
特別利益合計	13,151	40,850
特別損失		
固定資産除売却損	2,694	264
関係会社株式評価損	25,772	-
役員退職慰労金	-	28,400
借入金繰上返済関連費用	-	29,777
災害による損失	28,760	-
投資損失引当金繰入額	41,752	4,671
特別損失合計	96,979	62,913
税金等調整前当期純利益	2,604,870	1,310,419
法人税、住民税及び事業税	897,493	490,398
法人税等調整額	146,706	69,488
法人税等合計	750,787	420,909
当期純利益	1,854,083	889,509
非支配株主に帰属する当期純利益	118,731	195,753
親会社株主に帰属する当期純利益	1,735,351	693,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,854,083	889,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,038,179	500,980
為替換算調整勘定	28,800	503,643
退職給付に係る調整額	13,980	30,148
その他の包括利益合計	1, 2 1,053,000	1, 2 974,476
包括利益	2,907,083	84,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,821,222	244,232
非支配株主に係る包括利益	85,860	159,266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,698,680	1,034,223	4,464,774	1,573,052	7,624,625
当期変動額					
剰余金の配当			305,814		305,814
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,735,351		1,735,351
自己株式の取得				7,160	7,160
自己株式の処分		3,483,660		1,576,050	5,059,710
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		297,425			297,425
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,781,085	1,429,537	1,568,890	6,779,513
当期末残高	3,698,680	4,815,309	5,894,312	4,162	14,404,138

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,522,683	132,497	52,025	1,338,160	768,364	9,731,150
当期変動額						
剰余金の配当						305,814
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,735,351
自己株式の取得						7,160
自己株式の処分						5,059,710
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						297,425
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,038,179	85,363	12,935	1,110,608	42,736	1,153,345
当期変動額合計	1,038,179	85,363	12,935	1,110,608	42,736	7,932,858
当期末残高	2,560,863	47,134	64,960	2,448,768	811,100	17,664,008

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,698,680	4,815,309	5,894,312	4,162	14,404,138
当期変動額					
剰余金の配当			428,574		428,574
親会社株主に帰属する 当期純利益			693,756		693,756
自己株式の取得				1,217	1,217
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		18,205			18,205
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,205	265,182	1,217	245,759
当期末残高	3,698,680	4,797,103	6,159,494	5,379	14,649,898

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,560,863	47,134	64,960	2,448,768	811,100	17,664,008
当期変動額						
剰余金の配当						428,574
親会社株主に帰属する 当期純利益						693,756
自己株式の取得						1,217
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						18,205
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	500,980	460,870	23,861	937,989	56,560	881,429
当期変動額合計	500,980	460,870	23,861	937,989	56,560	635,669
当期末残高	2,059,882	508,004	41,098	1,510,779	867,661	17,028,338

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,604,870	1,310,419
減価償却費	856,658	871,809
のれん償却額	61,078	58,103
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102,348	14,511
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,449	6,316
その他の引当金の増減額(は減少)	472,799	218,047
投資損失引当金の増減額(は減少)	41,752	3,237
受取利息及び受取配当金	124,157	139,578
支払利息	59,995	39,452
為替差損益(は益)	9,572	20,150
関係会社株式評価損	25,772	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,477
有形固定資産除売却損益(は益)	4,095	3,136
役員退職慰労金	-	28,400
借入金繰上返済関連費用	-	29,777
売上債権の増減額(は増加)	1,958,603	464,627
災害損失	28,760	-
受取保険金	8,361	28,170
たな卸資産の増減額(は増加)	400,157	420,224
仕入債務の増減額(は減少)	307,539	1,010,967
未払金の増減額(は減少)	2,558	575,959
その他	108,604	213,901
小計	2,200,384	742,214
利息及び配当金の受取額	124,157	139,578
保険金の受取額	8,361	28,170
利息の支払額	57,409	44,201
役員退職慰労金の支払額	-	28,400
借入金繰上返済関連費用の支払額	-	29,777
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	831,304	645,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,444,189	1,322,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	155,478	9,995
有形固定資産の取得による支出	1,180,431	972,141
有形固定資産の売却による収入	5,032	5,228
無形固定資産の取得による支出	3,910	112,737
投資有価証券の取得による支出	2,383	2,475
投資有価証券の売却による収入	-	30,985
子会社株式の取得による支出	58,625	693,535
その他	-	10,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,084,840	1,765,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	564,937	3,055,726
長期借入金の返済による支出	312,742	1,250,000
リース債務の返済による支出	25,884	21,498
自己株式の取得による支出	7,170	1,217
自己株式の処分による収入	5,054,905	-
非支配株主からの払込みによる収入	470,753	-
配当金の支払額	305,814	428,574
非支配株主への配当金の支払額	87,388	97,476
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	105,111	22,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,116,610	1,234,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,689	127,855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,485,649	1,981,163
現金及び現金同等物の期首残高	1,952,883	6,438,532

現金及び現金同等物の期末残高

6,438,532

4,457,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

日広産業株式会社
フマキラー・トータルシステム株式会社
大下製薬株式会社
PT. FUMAKILLA INDONESIA
FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED
FUMAKILLA AMERICA,S.A.DE C.V.
Fumakilla Asia Sdn.Bhd.
Fumakilla Malaysia Bhd.
Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.
Fumakilla (Thailand) Ltd.
PT. FUMAKILLA NOMOS

当連結会計年度において、新たに設立したFumakilla Singapore Pte Ltdを連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他3社

(連結の範囲から除いた理由)

FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他3社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他3社

(関連会社) 大下産業株式会社、PT.OSIMO INDONESIA、他2社

(3) 持分法非適用会社について、持分法を適用しない理由

上記持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、12月31日を決算日としている海外子会社(12社)を除き、親会社と同じであります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日を決算日としている子会社においては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(イ)商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～11年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 7年～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

売上割戻引当金

当社は、販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるため、割戻対象となる売上高に直近の実績をもととして計算した割戻率を乗じて計上しております。

返品調整引当金

当社は、返品による損失に備えるため、返品率及び売買利益率等の実績をもとに、必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

投資損失引当金

子会社株式等への投資に係る損失に備えて、財政状態及び将来の回復可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額が僅少の場合には発生年度に全額償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております

(会計方針の変更)

当社の在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,302,311千円、売上原価が41,652千円、販売費及び一般管理費が1,267,339千円減少し、それにより、売上総利益は1,260,658千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,680千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準等は、借り手は原則すべてのリースについて資産および負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

(2) 適用年月日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」652,760千円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」138,887千円、「固定負債」の「繰延税金負債」1,563,543千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」98,735千円、「固定負債」の「繰延税金負債」870,630千円にそれぞれ組替えて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」及び小計欄以下の「その他」に含めていた「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた111,162千円は、「未払金の増減額(は減少)」2,558千円、「その他」108,604千円として、小計欄以下の「その他」に表示していた8,361千円は、「保険金の受取額」8,361千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	248,251千円	2,458千円
土地	75,023	29,475
計	323,274	31,933

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000千円	-千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	21,873千円	42,597千円

3 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	-千円	7,889千円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	32,321千円	89,951千円
電子記録債権	529	1,749
支払手形	2,824	1,926

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	126,792千円	823,944千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,790千円	3,201千円

2 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	694千円	64千円
工具、器具及び備品	-	0
	694	64

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	641,578千円	671,979千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	143,036千円	205,045千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,488,279千円	707,093千円
組替調整額	-	9,477
計	-	716,571
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,800	503,643
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	32,028	13,147
組替調整額	13,408	25,618
計	18,619	38,766
税効果調整前合計	1,498,460	1,181,449
税効果額	445,459	206,973
その他の包括利益合計	1,053,000	974,476

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,488,279千円	716,571千円
税効果額	450,099	215,591
税効果調整後	1,038,179	500,980
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	28,800	503,643
税効果額	-	-
税効果調整後	28,800	503,643
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	18,619	38,766
税効果額	4,639	8,618
税効果調整後	13,980	30,148
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,498,460	1,181,449
税効果額	445,459	206,973
税効果調整後	1,053,000	974,476

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	32,980,000	-	16,490,000	16,490,000
合計	32,980,000	-	16,490,000	16,490,000
自己株式				
普通株式(注)3、4	5,178,723	5,820	5,178,161	6,382
合計	5,178,723	5,820	5,178,161	6,382

(注)1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少16,490,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,820株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加183株及び単元未満株式の買取りによる増加5,637株(株式併合前4,785株、株式併合後852株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,178,161株は、株式併合による減少2,591,754株、単元未満株式の買増請求による売渡7株(株式併合前-株、株式併合後7株)、及び自己株式処分による減少2,586,400株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	305,814	11	2017年3月31日	2017年6月30日

(注)2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	428,574	利益剰余金	26	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,490,000	-	-	16,490,000
合計	16,490,000	-	-	16,490,000
自己株式				
普通株式（注）	6,382	679	-	7,061
合計	6,382	679	-	7,061

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加679株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	428,574	26	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	428,556	利益剰余金	26	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	7,074,816千円	5,087,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	636,283	629,663
現金及び現金同等物	6,438,532	4,457,369

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務、並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがありますが、短期の支払期日のみであります。

なお、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,074,816	7,074,816	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,112,711	12,112,711	-
(3) 電子記録債権	259,592	259,592	-
(4) 投資有価証券	5,838,184	5,838,184	-
資産計	25,285,304	25,285,304	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,863,771	4,863,771	-
(2) 電子記録債務	2,422,715	2,422,715	-
(3) 短期借入金	10,103,522	10,103,522	-
(4) 未払金	3,418,228	3,418,228	-
(5) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,250,000	1,250,000	-
負債計	22,058,238	22,058,238	-
デリバティブ取引	-	27,157	27,157

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,087,032	5,087,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,463,230	12,463,230	-
(3) 電子記録債権	133,383	133,383	-
(4) 投資有価証券	5,103,912	5,103,912	-
資産計	22,787,558	22,787,558	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,944,914	3,944,914	-
(2) 電子記録債務	2,221,516	2,221,516	-
(3) 短期借入金	13,135,785	13,135,785	-
(4) 未払金	2,403,847	2,403,847	-
負債計	21,706,064	21,706,064	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	239,280	936,432

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	7,074,816	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,112,711	-
(3) 電子記録債権	259,592	-
金銭債権の合計	19,447,119	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	5,087,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,463,230	-
(3) 電子記録債権	133,383	-
金銭債権の合計	17,683,646	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,103,522	-	-	-	-	-
長期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
合計	11,353,522	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	13,135,785	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,838,184	2,203,108	3,635,076
小計	5,838,184	2,203,108	3,635,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,838,184	2,203,108	3,635,076

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 112,488千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,633,206	1,642,397	2,990,809
小計	4,633,206	1,642,397	2,990,809
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	470,706	543,010	72,304
小計	470,706	543,010	72,304
合計	5,103,912	2,185,407	2,918,504

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 112,488千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	29,654	9,477	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29,654	9,477	-

(3) 減損処理を行った有価証券
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当する事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,250,000	-	27,157

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。
 また、国内子会社2社及び海外子会社5社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,704,819千円	1,773,099千円
勤務費用	136,711	148,409
利息費用	27,129	27,602
数理計算上の差異の発生額	44,235	25,525
退職給付の支払額	162,043	267,982
その他	22,247	5,328
退職給付債務の期末残高	1,773,099	1,650,274

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,462,279千円	1,458,558千円
期待運用収益	26,321	26,254
数理計算上の差異の発生額	9,652	19,203
事業主からの拠出額	83,544	86,232
退職給付の支払額	123,238	214,364
年金資産の期末残高	1,458,558	1,337,478

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,349,505千円	1,247,589千円
年金資産	1,458,558	1,337,478
	109,053	89,888
非積立型制度の退職給付債務	423,594	402,685
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314,540	312,796
退職給付に係る負債	423,094	402,685
退職給付に係る資産	108,553	89,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314,540	312,796

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	136,711千円	148,409千円
利息費用	27,129	27,602
期待運用収益	26,321	26,254
数理計算上の差異の費用処理額	13,344	25,580
その他	25,369	30,788
確定給付制度に係る退職給付費用	176,234	206,127

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	18,691千円	38,719千円
その他	71	46
合計	18,619	38,766

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96,950千円	58,230千円
その他	95	48
合計	97,045	58,278

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	53%	62%
生命保険一般勘定	26	25
株式	14	7
現金及び預金	1	1
その他	6	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%
予想昇給率	主として6.4%	主として6.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年 3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	132,702	80,168
売上割戻引当金	110,436	130,844
返品調整引当金	112,665	101,200
製品評価損	139,907	111,715
投資有価証券評価損	59,677	56,796
退職給付に係る負債	107,102	97,834
役員退職慰労引当金	171,343	139,887
繰越欠損金	10,337	125,338
未払値引	97,472	119,707
その他	220,243	247,835
繰延税金資産小計	1,161,888	1,211,330
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	-	8,744
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	303,190
評価性引当額小計	299,152	311,935
繰延税金資産合計	862,735	899,395
繰延税金負債		
固定資産評価差額	304,856	276,676
在外子会社の留保利益	166,494	166,519
その他有価証券評価差額金	1,074,213	858,621
前払年金費用	39,945	40,078
その他	49,121	49,681
繰延税金負債合計	1,634,630	1,391,577
繰延税金資産 (負債) の純額	771,895	492,182

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	125,338	125,338
評価性引当額	-	-	-	-	8,744	8,744
繰延税金資産	-	-	-	-	116,594	116,594

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.69	30.46
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22	4.99
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.58	0.32
試験研究費等の税額控除	2.10	-
連結子会社の税率差異	1.25	7.18
住民税均等割	0.64	1.21
在外子会社の留保利益	2.24	1.28
のれん償却額	0.72	1.35
その他	0.56	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.82	32.12

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」、「評価性引当額の増減」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、過年度法人税等に表示しておりました1.23%、評価性引当額の増減に表示しておりました1.31%は、その他に組替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

L P G精製設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は1.89%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	9,331千円	9,508千円
時の経過による調整額	176	179
期末残高	9,508	9,687

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループの事業は、殺虫剤、家庭用品、園芸用品及び防疫用剤の製造・販売を主な事業内容とする単一事業であり、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場の実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度の期首から、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	27,339,420	19,510,009	46,849,429	890,666	47,740,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,578,356	1,600,238	3,178,594	-	3,178,594
計	28,917,776	21,110,247	50,028,024	890,666	50,918,691
セグメント利益	1,208,493	878,101	2,086,594	54,348	2,140,943
セグメント資産	38,720,528	12,166,189	50,886,717	607,322	51,494,040
その他の項目					
減価償却費(注)2	399,540	454,904	854,444	2,213	856,658
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	574,305	500,339	1,074,644	4,225	1,078,870

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	24,884,296	15,503,269	40,387,566	855,599	41,243,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,202,932	1,170,824	2,373,756	4,407	2,378,164
計	26,087,229	16,674,093	42,761,323	860,006	43,621,329
セグメント利益又は損失()	219,603	901,313	681,710	133,978	815,689
セグメント資産	38,311,872	10,736,380	49,048,253	536,634	49,584,887
その他の項目					
減価償却費(注)2	413,656	455,292	868,949	2,860	871,809
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	534,866	396,606	931,472	3,376	934,849

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	50,028,024	42,761,323
「その他」の区分の売上	890,666	860,006
セグメント間取引消去	3,178,594	2,378,164
連結財務諸表の売上高	47,740,096	41,243,165

利益	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	2,086,594	681,710
「その他」の区分の利益	54,348	133,978
セグメント間取引消去	386,196	320,358
連結財務諸表の営業利益	2,527,140	1,136,047

資産	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	50,886,717	49,048,253
「その他」の区分の資産	607,322	536,634
その他の調整	7,508,881	7,404,121
連結財務諸表の資産合計	43,985,159	42,180,766

その他の項目	報告セグメント計 (千円)		その他 (千円)		連結財務諸表計上額 (千円)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	854,444	868,949	2,213	2,860	856,658	871,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,074,644	931,472	4,225	3,376	1,078,870	934,849

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	殺虫剤	家庭用品	園芸用品	防疫剤	その他	合計
外部顧客への売上高	38,283,081	1,846,634	2,686,650	1,592,108	3,331,621	47,740,096

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	インドネシア	その他アジア	その他	合計
26,093,500	12,775,310	7,023,856	1,847,429	47,740,096

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他アジア	その他	合計
2,462,416	1,392,604	1,065,536	3,687	4,924,245

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P A L T A C	5,827,059	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	殺虫剤	家庭用品	園芸用品	防疫剤	その他	合計
外部顧客への売上高	30,710,647	2,235,775	2,677,572	1,653,895	3,965,273	41,243,165

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他アジア	その他	合計
23,998,252	11,068,894	4,707,262	1,468,755	41,243,165

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他アジア	その他	合計
2,495,105	1,327,692	990,696	4,530	4,818,025

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P A L T A C	6,369,222	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	日本	東南アジア	その他（注）	合計
当期償却高	-	61,078	-	61,078
当期末残高	-	901,646	-	901,646

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	日本	東南アジア	その他（注）	合計
当期償却高	-	58,103	-	58,103
当期末残高	-	799,597	-	799,597

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	大下産業 株	広島市 安佐南区	175,000	プラス チック成 形加工	所有 直接 0.22% 被所有 直接 3.42%	同社製品の購入 役員の兼任	原材料の購入	2,394,557	買掛金 電子記録 債務	454,321 635,520
							原材料の有償 支給	530,216	未収入金	352,685

(注) 1. 取引金額は消費税等が含まれておらず、債権債務残高は、消費税等が含まれております。

2. 当社の緊密な者等の所有割合は33.6%であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の有償支給及び購入につきましては、当社の原価より算出した価格より每期交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Fumakilla Myanmar Limited	ミャン マー連邦 共和国、 ティラワ 経済特区	6,300 (千US ドル)	殺虫剤の 製造販売 事業	所有 直接 85.7% 間接 14.3%	設立出資 役員の兼任	出資の引受 (注) 3	594,459	-	-
関連会社	大下産業 株 (注) 2	広島市 安佐南区	175,000 (千円)	プラス チック成 形加工	所有 直接 0.22% 被所有 直接 3.42%	同社製品の購入 役員の兼任	原材料の購入 (注) 2	2,329,287	買掛金 電子記録 債務	341,912 456,926
							原材料の有償 支給 (注) 2	374,990	未収入金	202,013

(注) 1. 取引金額は消費税等が含まれておらず、債権債務残高は、消費税等が含まれております。

2. 当社の緊密な者等の所有割合は33.6%であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の有償支給及び購入につきましては、当社の原価より算出した価格より每期交渉のうえ、決定しております。

3. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）
 該当する事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Fumakilla Myanmar Limited	ミャンマー連邦共和国、ティラワ経済特区	6,300 (千USD)	殺虫剤の製造販売事業	所有 直接 85.7% 間接 14.3%	設立出資 役員の兼任	出資の引受 (注)3	99,076	-	-
関連会社	大下産業(株) (注)2	広島市安佐南区	175,000 (千円)	プラスチック成形加工	所有 直接 0.22% 被所有 直接 3.42%	同社製品の購入 役員の兼任	原材料の購入 (注)2	10,434	買掛金 支払手形	1,174 3,500

- (注) 1. 取引金額は消費税等が含まれておらず、債権債務残高は、消費税等が含まれております。
2. 当社の緊密な者等の所有割合は33.6%であります。
 取引条件及び取引条件の決定方針等
 原材料の購入につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 会社設立に伴い、当社の連結子会社が出資の引受を行ったものであります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,022.40円	(1) 1株当たり純資産額	980.45円
(2) 1株当たり当期純利益	123.10円	(2) 1株当たり当期純利益	42.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,735,351	693,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,735,351	693,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,097	16,483

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,103,522	13,135,785	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,250,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,503	9,317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,842	17,670	-	2020~2025年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,378,868	13,162,773	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,132	3,315	3,315	3,315

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,854,120	22,034,205	27,343,286	41,243,165
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	569,425	86,115	730,201	1,310,419
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	314,095	55,438	560,499	693,756
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.06	3.36	34.00	42.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.06	15.69	37.37	76.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,870,334	2,005,208
受取手形	6,291,211	6,314,235
売掛金	4,849,190	4,910,852
電子記録債権	6,225,613	6,100,056
商品及び製品	5,315,740	5,808,341
仕掛品	831,533	967,808
原材料及び貯蔵品	1,168,557	1,180,035
前渡金	32,116	21,654
前払費用	201,838	153,671
未収入金	4,867,898	4,104,368
その他	101,089	20,732
貸倒引当金	964	999
流動資産合計	21,400,160	20,719,968
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,703,348	750,257
構築物	118,388	113,739
機械及び装置	591,680	590,235
車両運搬具	16,971	35,584
工具、器具及び備品	208,997	211,115
土地	1,630,288	630,288
リース資産	22,409	26,987
建設仮勘定	65,231	38,284
有形固定資産合計	2,357,316	2,396,493
無形固定資産		
商標権	1,196	982
電話加入権	5,943	5,943
ソフトウェア	6,104	116,979
無形固定資産合計	13,244	123,905
投資その他の資産		
投資有価証券	5,950,672	5,216,400
関係会社株式	7,480,235	8,103,702
長期前払費用	14,892	14,487
前払年金費用	131,141	131,577
その他	86,156	85,153
投資損失引当金	41,752	44,990
貸倒引当金	23,481	23,091
投資その他の資産合計	13,597,864	13,483,239
固定資産合計	15,968,425	16,003,638
資産合計	37,368,585	36,723,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	541,329	327,589
買掛金	4 2,368,924	4 2,274,723
電子記録債務	4, 6 2,445,223	4, 6 2,239,707
短期借入金	9,530,000	12,740,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,250,000	-
リース債務	15,665	9,317
未払金	4 2,189,234	4 1,479,016
未払法人税等	298,173	46,011
前受金	2,482	5,509
預り金	44,358	43,213
賞与引当金	391,710	225,806
役員賞与引当金	68,000	-
売上割戻引当金	299,000	373,000
返品調整引当金	650,715	630,794
設備関係支払手形	160,654	100,881
その他	2	4
流動負債合計	20,255,474	20,495,576
固定負債		
繰延税金負債	508,001	271,844
役員退職慰労引当金	514,741	451,373
リース債務	6,743	17,670
預り保証金	4 20,833	4 20,972
資産除去債務	9,508	9,687
固定負債合計	1,059,828	771,547
負債合計	21,315,303	21,267,124

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698,680	3,698,680
資本剰余金		
資本準備金	600,678	600,678
その他資本剰余金	4,984,368	4,984,368
資本剰余金合計	5,585,047	5,585,047
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,750	2,410
別途積立金	2,640,000	3,540,000
繰越利益剰余金	1,569,103	575,841
利益剰余金合計	4,212,853	4,118,251
自己株式	4,162	5,379
株主資本合計	13,492,419	13,396,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,560,863	2,059,882
評価・換算差額等合計	2,560,863	2,059,882
純資産合計	16,053,282	15,456,482
負債純資産合計	37,368,585	36,723,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 24,984,509	1 21,348,734
売上原価	1 16,841,150	1 15,017,658
売上総利益	8,143,359	6,331,075
返品調整引当金戻入額	578,441	650,715
返品調整引当金繰入額	650,715	630,794
差引売上総利益	8,071,085	6,350,996
販売費及び一般管理費	1, 2 7,089,641	1, 2 6,818,705
営業利益又は営業損失()	981,443	467,709
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	639,067	604,286
不動産賃貸料	30,722	32,568
技術指導料	395,273	338,120
その他	41,785	40,751
営業外収益合計	1 1,106,848	1 1,015,727
営業外費用		
支払利息	50,326	24,685
売上割引	99,155	82,036
株式交付費	4,815	-
その他	6,291	29,091
営業外費用合計	1 160,588	1 135,813
経常利益	1,927,703	412,204
特別利益		
固定資産売却益	699	431
投資有価証券売却益	-	9,477
特別利益合計	699	9,909
特別損失		
固定資産除売却損	-	34
関係会社株式評価損	25,772	-
役員退職慰労金	-	28,400
借入金繰上返済関連費用	-	29,777
投資損失引当金繰入額	41,752	4,671
特別損失合計	67,524	62,882
税引前当期純利益	1,860,879	359,231
法人税、住民税及び事業税	459,819	45,824
法人税等調整額	30,958	20,565
法人税等合計	428,861	25,259
当期純利益	1,432,017	333,972

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,698,680	600,678	1,500,708	2,101,387	5,685	1,990,000	1,090,964	3,086,650
当期変動額								
剰余金の配当							305,814	305,814
当期純利益							1,432,017	1,432,017
固定資産圧縮積立金の取崩					1,935		1,935	-
別途積立金の積立						650,000	650,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,483,660	3,483,660				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,483,660	3,483,660	1,935	650,000	478,138	1,126,203
当期末残高	3,698,680	600,678	4,984,368	5,585,047	3,750	2,640,000	1,569,103	4,212,853

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,573,052	7,313,665	1,522,683	1,522,683	8,836,348
当期変動額					
剰余金の配当		305,814			305,814
当期純利益		1,432,017			1,432,017
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	7,160	7,160			7,160
自己株式の処分	1,576,050	5,059,710			5,059,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,038,179	1,038,179	1,038,179
当期変動額合計	1,568,890	6,178,753	1,038,179	1,038,179	7,216,933
当期末残高	4,162	13,492,419	2,560,863	2,560,863	16,053,282

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,698,680	600,678	4,984,368	5,585,047	3,750	2,640,000	1,569,103	4,212,853
当期変動額								
剰余金の配当							428,574	428,574
当期純利益							333,972	333,972
固定資産圧縮積立金の取崩					1,339		1,339	-
別途積立金の積立						900,000	900,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,339	900,000	993,261	94,601
当期末残高	3,698,680	600,678	4,984,368	5,585,047	2,410	3,540,000	575,841	4,118,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,162	13,492,419	2,560,863	2,560,863	16,053,282
当期変動額					
剰余金の配当		428,574			428,574
当期純利益		333,972			333,972
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	1,217	1,217			1,217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			500,980	500,980	500,980
当期変動額合計	1,217	95,819	500,980	500,980	596,799
当期末残高	5,379	13,396,599	2,059,882	2,059,882	15,456,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものにつきましては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品、製品、仕掛品、原材料は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるものであって、割戻対象となる売上高に直近の実績をもととして計算した割戻率を乗じて計上しております。

(5) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品率及び売買利益率等の実績をもとに必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 投資損失引当金

子会社株式等への投資に係る損失に備えて、財政状態及び将来の回復可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」603,643千円、「固定負債」の「繰延税金負債」1,111,644千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」508,001千円にそれぞれ組替えて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	245,539千円	- 千円
土地	45,547	-
計	291,087	-

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000千円	- 千円

2 保証債務

下記の関係会社等について、銀行借入金に対して以下の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PT. FUMAKILLA NOMOS	212,540千円	222,020千円

3 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	- 千円	7,889千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,220,806千円	989,314千円
短期金銭債務	1,325,682	954,062
長期金銭債務	2,500	2,500

5 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	21,873千円	42,597千円

6 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	30,860千円	89,533千円
電子記録債権	529	1,749
電子記録債務	8,103	5,686

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,194,071千円	1,799,592千円
仕入高	4,196,056	3,605,185
営業費用	107,787	69,779
営業取引以外の取引による取引高	904,651	806,141

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.8%、当事業年度61.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.2%、当事業年度38.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び保管費	1,124,714千円	1,166,627千円
広告宣伝費	1,609,355	1,398,906
給料及び手当	912,811	985,587
役員賞与引当金繰入額	68,000	-
賞与引当金繰入額	287,514	162,075
退職給付費用	44,557	53,553
役員退職慰労引当金繰入額	45,345	43,132
減価償却費	67,758	71,216

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,468,402千円、関連会社株式11,833千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,091,868千円、関連会社株式11,833千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日現在)	当事業年度 (2019年 3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	119,314	68,780
未払値引	97,472	119,707
製品評価損	135,894	104,598
売上割戻引当金	91,075	113,615
役員退職慰労引当金	156,790	137,488
投資有価証券評価損	59,677	56,796
返品調整引当金	106,124	98,339
税務上の繰越欠損金	-	116,594
その他	124,912	102,429
繰延税金資産小計	891,261	918,350
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	282,050	281,641
繰延税金資産合計	609,210	636,708
繰延税金負債		
前払年金費用	39,945	40,078
その他有価証券評価差額金	1,074,213	858,621
その他	3,053	9,852
繰延税金負債合計	1,117,211	908,553
繰延税金負債の純額	508,001	271,844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日現在)	当事業年度 (2019年 3月31日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.69	30.46
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	11.67
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.78	4.28
試験研究費等の税額控除	2.94	-
海外子会社の受取配当金	7.46	34.83
住民税均等割	0.81	3.99
その他	1.22	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.05	7.03

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」、「評価性引当額の増減」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度よりその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、過年度法人税等に表示しておりました1.72%、評価性引当額の増減に表示しておりました 1.56%は、その他に組替えております。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

科目	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	703,348	87,250	-	40,341	750,257	2,362,340
	構築物	118,388	4,170	-	8,818	113,739	422,715
	機械及び装置	591,680	177,803	-	179,248	590,235	5,125,733
	車両運搬具	16,971	32,602	1,938	12,051	35,584	127,132
	工具、器具及び備品	208,997	134,591	0	132,472	211,115	2,780,565
	土地	630,288	-	-	-	630,288	-
	リース資産	22,409	23,208	-	18,629	26,987	173,866
	建設仮勘定	65,231	408,540	435,487	-	38,284	-
	計	2,357,316	868,165	437,425	391,562	2,396,493	10,992,352
無形固定資産	商標権	1,196	-	-	214	982	-
	電話加入権	5,943	-	-	-	5,943	-
	ソフトウェア	6,104	112,737	-	1,862	116,979	-
	計	13,244	112,737	-	2,076	123,905	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置 エアゾール製造設備77,331千円、液剤工場製造設備34,476千円

工具、器具及び備品 合成樹脂金型 62,926千円、開発試験装置 27,192千円

ソフトウェア 生産管理システム90,175千円、販売管理システム20,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,445	1,434	1,789	24,090
賞与引当金	391,710	225,806	391,710	225,806
役員賞与引当金	68,000	-	68,000	-
売上割戻引当金	299,000	373,000	299,000	373,000
返品調整引当金	650,715	630,794	650,715	630,794
役員退職慰労引当金	514,741	43,132	106,500	451,373
投資損失引当金	41,752	4,671	1,433	44,990

(注) 計上理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	同上
取次所	-
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度(3月31日現在の株主名簿に記載された株主のうち1単元(100株)以上を保有する株主を対象に、以下のとおり年1回自社製品を郵送いたします。 ・100株以上500株未満 1,000円相当の自社製品 ・500株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第70期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

第70期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

第70期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年9月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フマキラー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フマキラー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 江 友 樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。